

災害復旧工事に係る入札時の内訳書の簡素化について

- ・ 本工事は、**内訳書の記載事項の簡素化対象工事**とする。
- ・ 内訳書の記載事項の簡素化は、従来の工種、種別及び細別までの内訳書の作成を妨げるものではない。
- ・ 簡素化による内訳書の記載事項は次のとおりとする。
なお、複数の工区がある場合にも一括して記載できることとする。
 - (1) 直接工事費計
 - (2) 共通仮設費
 - (3) 純工事費（直接工事費計に共通仮設費を加えた額）
 - (4) 現場管理費
 - (5) 工事原価（純工事費に現場管理費を加えた額）
 - (6) 一般管理費
 - (7) 工事価格（工事原価に一般管理費を加えた額）
 - (8) 工事価格のうち法定福利費事業主負担分
 - (9) 消費税及び地方消費税相当額
 - (10) 工事費